

福祉タクシー利用券を交付します

市は、高齢者や障がい者などの社会参加の促進を目的に、福祉タクシー利用券を交付しています。対象者は交付会場で申請してください。交付日以降は市役所福祉課(西館1階)で随時交付します。御前崎・白羽地区の人は御前崎支所でも受け取ることができます。

対象地区	日程	時間	会場
新野地区	3月16日(木)	9:00~11:30	新野地区センター
高松地区	16日(木)	13:30~16:00	高松地区センター
御前崎地区	17日(金)	9:00~12:00	御前崎文化会館
白羽地区	17日(金)	13:00~16:00	
佐倉地区	20日(月)	9:00~11:30	佐倉地区センター
比木地区	20日(月)	13:30~16:00	比木地区センター
池新田地区 (東町・本町・早苗町)	22日(水)	9:00~12:00	市民会館
池新田地区 (中町・大山)	22日(水)	13:00~16:00	
朝比奈地区	23日(木)	9:00~12:00	朝比奈地区センター

対象者

令和5年4月1日現在、市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ・満75歳以上の人
- ・要介護または要支援の認定を受けている人
- ・障害者手帳(身体1級~3級、療育、精神)をお持ちの人

※次の人は対象外となります。

- ①自動車の運転免許証を持っている人
- ②市税などに滞納がある人
- ③特別養護老人ホームに入所している人

持ち物

対象者と代理人の本人確認ができるもの(保険証、障害者手帳、運転経歴証明書など)
※診察券は本人確認できるものとはなりません。

照 会 福祉課 ☎0537-1121

地球温暖化防止アプリ「クルポ」がリニューアル

県が取り組む県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」で使用している地球温暖化防止アプリ「クルポ」が、2月1日からリニューアルしました。

◆新アプリの特色

「個人の成果」や「みんなの成果」を見える化し、削減効果を分かりやすくしました。さらに、脱炭素ライフに必要なアイテムを集める「ふじっぴーのエコ生活」などを追加し、ゲーム感覚で継続的に続けることができます。

ポイント獲得方法の追加

脱炭素ライフに向けて、自分の行動をチェックする「毎日エコチェック」や「エコクイズ」、「環境

家計簿」など、クールスポットに行かなくてもポイントが取得できるようにになりました。

感覚的に操作できる

ホーム画面に使用頻度が高い機能を見やすく集約し、感覚的にアプリを操作できるようになりました。

◆ふじのくにCOOLチャレンジ

目的 県民の地球温暖化防止の自主的な取り組みの促進

参加方法

- ①アプリをダウンロード。
- ②ポイントスポットで地球温暖化防止のための活動(脱炭素アクション)に取り組む。二次元コードを読み取り、ポイントを獲得。※ポイントはアプリ上のエコクイズなどでも獲得できます。
- ③30ポイント貯めて、県内企業の食事券や商品券などの賞品が当たる抽選に参加。

★3月末までポイント3倍です。

市内のクルポポイントスポット

市立図書館、市民プール、道の駅風のマルシェ御前崎、浜岡福祉会館、御前崎ふれあい福祉センター、観光物産会館(なぶら館)、渚の交番、浜岡原子力館

照 会 ふじのくにCOOLチャレンジ事務局(平日9時~18時)

☎054(271)8806



▲ホームページ

お知らせ

「春の全国火災予防運動」を実施します

3月1日(水)から7日(火)までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。日ごろから火災予防に努め、火災のない明るい街にしましょう。

期間中は、消防車両で火災警戒(巡回)をします。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

照 会 消防署

☎0537-2119

令和4年度全国統一防火標語

お出かけは

マスクを締めたり

火の用心

ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークをつけている人を見かけたら、電車・バスの中では席を譲る、駅や商業施設などでは困りごとの援助のために声をかける、災害時は安全に逃げるための支援をするといったご協力をお願いします。

募集

丸尾記念館の利用者を募集します

市丸尾記念館では和室(3室)を貸し出しています。茶道・華道・歌会・句会・舞踊などの文化活動にご利用いただけます。同館の利用を希望する人は、照会先にご連絡ください。



利用料 無料

利用対象者

- ・市内に在住者または在勤者
- ・主催者または事務所の住所が市内にあり、主に市内で活動している団体

開館日 土・日曜日

開館時間 9時30分~15時30分

照 会 社会教育課

☎0537-8735

ヘルプマークの配布場所

福祉課

・市立御前崎総合病院総合受付

◆ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるものです。ヘルプマークは鞆などに取り付けて使用します。

照 会 福祉課

☎0537-1121



▲ヘルプマーク

静岡県パートナーシップ宣誓制度が始まります

県では、3月1日から「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

◆パートナーシップ宣誓制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合った2人が、協力して共同生活することを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

この制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が生じるものではありませんが、婚姻が認めら

人の動き

(令和5年1月末日現在の速報値)

	(前月比)
人 □	30,696 (-10)
男	15,605 (-5)
女	15,091 (-5)
世帯数	12,096 (+1)

表紙の関連記事

令和5年はたちの集いが1月8日、市民会館で執り行われました。本年度、はたちを迎えた268人が集い、新たな門出を迎えた喜びを分かち合いました。晴れ着を身にまとった皆さんの表情は希望に満ちあふれていました。



Loss time

はたちの集いで華やかな皆さんを取材しました。笑顔の皆さんを見て、新たな門出を祝福するご家族やご友人、そして私も自然と笑顔になり、あたたかく心地よい時間を過ごすことができました。5年前の成人式で誓った立派な大人になれるよう精進しようと改めて感じました。 K